

令和3年度 保養施設利用助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の指定保養施設を宿泊で利用したものを助成対象とする。
期間：令和3年4月1日～令和4年3月末日
○鴨川グランドホテルチェーン
・鴨川グランドホテル（鴨川市広場820）
TEL 04-7092-2111
FAX 04-7092-3500
・ホテル西長門リゾート（山口県下関市豊北町つくの温泉海岸）
千葉営業所 TEL 043-247-3191
○国民宿舎サンライズ九十九里（山武郡九十九里町真亀4908）
TEL 0475-76-4151
FAX 0475-76-4908
○内浦山県民の森「せせらぎ」（鴨川市内浦3228）
TEL 04-7095-2821
FAX 04-7095-2822
3. 申請受付期間 令和3年4月1日～令和4年3月末日まで
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 申請方法 「保養施設利用申込書・利用券」に必要事項を記入し、所属支部にて、支部印を押印後、指定保養施設へ精算時に提出。助成金額を差引精算すること。
5. 助成人数 当該年度上期の会費請求台数(被牽引車を除く)までとする。
但し、上限を100名とし、一人年度内1回の申請までとする。
6. 助成金額 一人当り一泊、大人2,000円
子供1,000円（4歳以上、小学生まで）